

平成22年度第2回 新居浜市国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 日 時 平成23年2月17日(木) 14:00~15:20
- 2 場 所 市庁舎3階応接会議室
- 3 出席者
(委員) 白石 忍 芝 孝子 岡本 美登里 大野 勅弘
井石 安比古 大野 高溥 山内 保生
高須賀 順子 近藤 司 西原 司
今井 基博

(市) 近藤福祉部長 山地国保課長 石井主幹 石川副課長 河端係長
- 4 欠席者 藺田委員 丹委員 徳永委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 開会
- 7 委嘱状交付
- 8 議事録署名人の選出
議事に先立ち、議事録署名人に被保険者代表の岡本委員及び公益代表の高須賀委員を全委員一致で選任した。
- 9 議題
 - (1) 平成22年度国民健康保険事業特別会計決算見込み及び3月補正について
 - (2) 諮問事項について
 - (3) 平成23年度国民健康保険事業特別会計当初予算案について
 - (4) その他

10 議事録（議題(1)・(2)・(3)について) ※議長は規定により近藤会長
(議長)

それでは、1号議案「平成22年度国民健康保険事業特別会計決算見込みおよび3月補正について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

第1号議案について説明（別紙参照）

(議長)

質疑はありませんか。

(高須賀委員)

一般会計繰入金2億8744万5千円の内訳について教えてほしい。

(事務局)

内訳でございますが、地方単独事業を行っていることによる乳幼児医療費助成制度等の国庫補助金の減額相当分が5171万1318円です。そして緊急雇用奨励事業572万6千円も含まれております。最後に1億7千万円の法定外繰出と、国民健康保険料引き上げについて、激変緩和分6000万円が含まれておりまして、合計2億8744万5千円となっております。

(今井委員)

療養給付費が約2億円プラスについて、特別な理由はなにか。

審査支払手数料が多いが、どんなことをしているのか。

保健事業費について、特に疾病予防施策という観点から何か特別なことをしているのか。

(事務局)

療養給付費一般分の伸びについて、主な原因といたしましては、22年4月1日付で中央建設国保から被保険者が2200人ほど増加いたしております。それまでの保険者数が2万8千人であったのが、3万人を超え、かなりの比率で被保険者が増加したことが一番の大きいと考えます。

審査支払手数料は、被保険者が病院等にかかりますとレセプトが発生致しますが、国保連合会の方で1件いくらという単価で、内容の点検しているお金でございます。見込み減で170万程少なくなっております。

疾病予防につきましては、昨年度から医療費分析を実施し、骨折が入院期間が長くなったり、医療費が高いという結果がでております。その結果から 22 年度は 6 月からミニ健康まつりを実施いたしました。別子山を除く市内 17 校区で骨折予防をテーマに地域包括支援センター、保健センターと協働で、骨密度測定・下肢筋力測定・血管年齢・脳年齢測定等の様々な検査を体験していただきました。また、骨密度測定した人を対象に、週 1 回、運動教室を実施し、約 35 名に参加していただいております。また、ミニ健康まつりでは、医療費分析結果の報告、がん検診・特定健診・後期高齢者健康診査の受診勧奨もさせていただきました。

保健事業につきましては、脳ドック検診を実施しております。昨年は巨人軍の選手が亡くなったこともありまして、229 名申込がありました。その中から 130 名を抽選で選ばせていただき、市内 3 病院で受けていただいております。その結果、要医療の方は受診勧奨、生活習慣の改善が必要な方には保健指導を受けていただくよう声掛けをさせていただきます。

(高須賀委員)

国庫支出金の中の介護従事者処遇改善臨時特例交付金は金額が少ないが、介護者の皆様に少しでも改善されるように渡るのがか。

(事務局)

これは、介護に従事する方の給料が引き上がりまして、その影響で介護分の保険料が上がることはないよう交付される交付金でございます。そのため、介護従事者の方々の賃金が上がったということがあるのではないかと思います。

(高須賀委員)

最高限度額は 74 万円くらいになるのか。

(事務局)

平成 22 年度は最高限度額は 73 万円でございます。

(高須賀委員)

最高限度額 73 万円の方の所得はいくらくらいか。

(事務局)

加入世帯の世帯員数等によって違いますが、おおむね 500 万円でございます。

介護分や後期などのそれぞれの限度額が違っておりました、一定に決まるのではなく、それぞれの限度額で変わってきます。

(今井委員)

滞納分の保険料の徴収について、また滞納の総額はいくらなのか。

(事務局)

滞納の総額は、医療分、後期分、介護分を合わせまして約2億8千万円です。

(高須賀委員)

4月1日時点で4500人の滞納があり、徴収率が91.83%ということであるが、何人で徴収しているのか。

(事務局)

集金は、徴収員14名、徴収係の職員4名、計18名でやっております。

年々の景気低迷とともに、徴収率も全国的に落ちているという状況です。さらにそれに拍車をかけたのが、昨年から高校世代まで短期保険証を交付するようになったことで、全国で約3%徴収率がダウンしているという報告がされております。

(高須賀委員)

4500は人数なのか世帯なのか。

(事務局)

4月1日は決算が終わっていないため、4、5月にも夜間徴収等しており、結果的に例年3500～3600世帯が滞納しております。

滞納率は全国的に見て新居浜市は高いというわけではなく、平均以下でございます。

(今井委員)

2億8千万円の滞納というのは徴収員14名ではうまくいっていないということではないか。どのようにしているのか。

(事務局)

本当に生活も成り立たなく、頑張っても支払えない人に対しては不能欠損ということで処分しますが、6700万～6800万円ほどになります。それ以外は粘り強く、お支払いいただくように足を運んで徴収努力をしております。それでも支払う意思がない方に対しては、強制徴収ということで、滞納処分をかけます。平成22年度に債権管理対策室を総務部に設けまして、以前よりも組織体制を強化して、払える能力があるのに支払わない方には、差し押さえ等の厳しい措置をとらせていただいております。

(議長)

他にありませんか。以上で質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(高須賀委員)

滞納世帯で、悪質でなく払えない人が増えていると思う。一般会計繰入金が他市と比較して低いと思うが、今後一層一般会計繰入金を増やして、これ以上国保料の値上げはやめてほしい。

(議長)

他にありませんか。以上で討論を終わります。

(事務局)

補正予算も合わせて説明いたします。
第1号議案の3月補正予算について説明(別紙参照)

(議長)

再度、補正予算についての質疑はありませんか。

(高須賀委員)

歳入歳出は差引ゼロになっているのか。

(事務局)

補正予算案は歳入と歳出は同じでないといけません。
建技労から国保に被保険者が入りまして、療養費も増加しました。そして保険料も増えました。これを調節するために、3月補正を組んでおります。

(議長)

他にありませんか。
以上で質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

(議長)

以上で討論を終わります。

それでは、第1号議案「平成22年度国民健康保険事業特別会計決算見込みおよび3月補正について」は、原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

ありがとうございました。

挙手多数により、1号議案につきましては、原案どおり承認することに決しました。

次に、2号議案「諮問事項について」を議題とします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

諮問書読み上げ説明(別紙参照)

(議長)

質疑はありませんか。

(高須賀委員)

その他一般会計繰入金に1億7千万円と激変緩和分の6千万円は入っているのか。

(事務局)

1億7千万円のみとなっております。保険料を上げないので激変緩和分は入っておりません。

(高須賀委員)

平成24年度は保険料を上げるのか。

(事務局)

来年度に歳入と歳出を見て、この会議でご説明いたします。保険給付の伸び等が推測できていませんので、今の段階ではまだわかりません。

(高須賀委員)

広域化をにらんでのことなのか。

広域化はいつからか。

(事務局)

広域化とは関係ありません。

政府としては広域化を目指していますが、審議が不十分なため、まだはっきりとわかりません。

(議長)

他に質疑はありませんか。

以上で質疑を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。

(高須賀委員)

保険料の負担は限界なので、これ以上上げないでほしい。市長にお願いしてほしい。

(議長)

他にありませんか。以上で討論を終わります。

それでは、2号議案「諮問事項について」は、原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

(議長)

ありがとうございました。挙手多数により、2号議案につきましては、原案どおり承認することに決しました。

次に3号議案「平成23年度当初予算案について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

3号議案について説明（別紙参照）

(議長)

質疑はありませんか。

(西原委員)

財政調整交付金の率は、どのような基準で決めているのか。

(事務局)

国保で支払う療養給付費、前期・後期高齢者支援金、介護支援金等の費用を需用額として把握し、それに対して全国的に見て新居浜市の徴収できる金額を見込み、その差額を国が負担することで、市町村間の負担分の差を少なくしております。

(西原委員)

率は県内でどのような状況か。

(事務局)

医療費の保険者負担分を 100%としますと、前期高齢者交付金を控除した額を国と県が 50%、保険料と繰入金等が 50%という割合です。50%のうち国庫負担金が 34%、県補助金が 7%、財政調整交付金 9%でございます。

細かい数値となりますと、県内で違いがありますが、新居浜市の場合は 50%を下回っております。住友の城下町ということで高齢者の年金が安定しているということも影響しているように思われます。

(高須賀委員)

所得の 500 万円を超える人は最高限度額の 77 万円になるのか。

(事務局)

医療分、介護分、後期分すべて上限に達した人は 77 万円になります。

(高須賀委員)

所得は 500 万円以上か。

(事務局)

はい。だいたい 500 万円以上です。

(白石委員)

保険給付費の出産一時金が 22 年度と全く同じであるが、これは出生数で出すのか。

(事務局)

過去数年の出生状況から少し多めにみまして、出生数 150 件×1 件 42 万円の計算です。22 年度の見込みは 136 件でございます。一番多かった 19 年度の 144 件を若干上回る額となっております。

(白石委員)

少子化で出生数が減っていくと思うが。

(事務局)

実際に多い年もありましたし、子ども手当が支給されることもあり、増加することも考えて 150 件としております。予算は多めに組んで、必要があれば補正という形になります。

(議長)

他にありませんか。以上で質疑を終わります。
討論に入ります。討論はありませんか。

(高須賀委員)

安心して払える保険料にしてもらいたい。一般会計からの繰り入れを市長にお願いしてほしい。

(議長)

他にありませんか。以上で討論を終わります。
それでは、3 号議案「平成 23 年度国民健康保険事業特別会計当初予算案について」は、原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

(議長)

ありがとうございました。
挙手多数により、3 号議案につきましては、原案のとおり承認することに決しました。その他として、何かございませんか。

(白石委員)

特定健診・特定保健指導は、治療中の人は必要ないと聞いているがどうなのか。治療中の人は主治医の指導を受けているが、行政はどのような指導をしているのか。

(事務局)

国の考えでは、生活習慣病で治療中の人も特定健診の対象者であるが、主治医と相談して受けるかどうかの判断をしていただいております。

特定保健指導は、治療する前の段階の人に対して、保健師と管理栄養士が集団教育と個別指導で食事・運動等の生活習慣改善の支援をさせていただいております。6ヶ月間かけて指導していくのですが、その間で手紙や電話をしたり、運動教室に参加いただいたりもしております。

改善する方もたくさんおり、大野委員さんも実際に昨年度に特定保健指導受けていただきました。医師は治療を兼ね備えた指導ですが、特定保健指導では生活の中でできることはなにか一緒に見つけていけるような指導をしております。

(白石委員)

治療中の方は主治医より指導を受けていると思うが、それ以上に行政としてどのような指導があるのか。

(事務局)

治療中の方は保健指導の対象ではございません。

(白石委員)

治療中であっても特定健診の対象なのはなぜか。

(事務局)

治療中の方は治療の中で特定健診と同等の検査をされているので、受けるか受けないかは本人の判断です。治療中の人を対象から除くよう市長会等を通じて国の方へ要求しておりますが、長期入院や施設入所者等以外の方は対象ということに変わりありません。

(高須賀委員)

脳ドック検診はすぐに定員に達するのか。

(事務局)

去年までは120名でしていましたが、今年度は毎年キャンセルがあるということで130名の補助決定をしております。現時点で108人が受診しており、受けていない人には電話勧奨しております。

(高須賀委員)

希望者全員が受けられるようにできないのか。

(事務局)

検診料は国保料で賄うようになるため、全員が受けられるようになると保険料が上がってしまいます。

(白石委員)

国保の構造問題とはなにか。

(事務局)

低所得者が多く、半分以上が無職であることと、被保険者が高齢で医療費が高いといことです。

被用者保険は年齢が若く病気をしないが、国保加入者は退職した方がほとんどであります。低所得で医療費が高いというのが国保の構造的な問題であります。

(議長)

他にありませんか。

次回の開催につきましては、9月を予定致いたしておりますことをお知らせします。以上で説明を終わります。

これもちまして、運営協議会を終了いたします。本日は長時間にわたり、活発なご意見・ご提言をたまわり、誠にありがとうございました。

以上のとおり会議の顛末を記録し、相違ないことを証明し、押印します。

平成23年3月3日

新居浜市国民健康保険被保険者代表 岡本 美登里



新居浜市国民健康保険公益代表 高須賀 順子

